

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第1区分

【発行日】平成27年8月20日(2015.8.20)

【公表番号】特表2014-528700(P2014-528700A)

【公表日】平成26年10月30日(2014.10.30)

【年通号数】公開・登録公報2014-060

【出願番号】特願2014-521695(P2014-521695)

【国際特許分類】

C 1 2 N	15/113	(2010.01)
C 1 2 Q	1/02	(2006.01)
C 1 2 Q	1/37	(2006.01)
C 1 2 N	5/071	(2010.01)
C 1 2 N	15/09	(2006.01)
A 6 1 K	45/00	(2006.01)
A 6 1 K	39/395	(2006.01)
A 6 1 K	38/00	(2006.01)
A 6 1 P	43/00	(2006.01)
A 6 1 P	27/02	(2006.01)
C 1 2 N	9/99	(2006.01)

【F I】

C 1 2 N	15/00	Z N A G
C 1 2 Q	1/02	
C 1 2 Q	1/37	
C 1 2 N	5/00	2 0 2 A
C 1 2 N	15/00	A
A 6 1 K	45/00	
A 6 1 K	39/395	D
A 6 1 K	39/395	N
A 6 1 K	37/02	
A 6 1 P	43/00	1 1 1
A 6 1 P	27/02	
C 1 2 N	9/99	

【手続補正書】

【提出日】平成27年7月2日(2015.7.2)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

インフラマソーム阻害剤、MyD88阻害剤、IL-18阻害剤、VDAC1阻害剤、VDAC2阻害剤、カスパーゼ-8阻害剤及びNF B阻害剤の1つ以上を含んでなる、細胞を保護する組成物。

【請求項2】

細胞がRPE細胞、網膜光受容器、又は脈絡叢細胞である請求項1に記載の組成物。

【請求項3】

細胞がRPE細胞である請求項1又は2に記載の組成物。

【請求項4】

細胞がAIu-RNA誘導変性に対して保護される請求項1～3のいずれか1項に記載の組成物。

【請求項5】

MyD88阻害剤を含んでなる請求項1～4のいずれか1項に記載の組成物。

【請求項6】

阻害剤が配列番号1、54及び55の配列から選択されるポリペプチド配列を含んでなる請求項5に記載の組成物。

【請求項7】

阻害剤がMyD88の発現を阻害する二本鎖RNA分子であり、その少なくとも一方の鎖が配列番号3、4、5、6及び56から選択される配列を含む請求項5に記載の組成物。

【請求項8】

MyD88阻害剤がMyD88ホモ二量体化阻害剤である請求項5に記載の組成物。

【請求項9】

MyD88阻害剤がPepinh-MYD(Invitrogen)である請求項8に記載の組成物。

【請求項10】

MyD88阻害剤がMyD88の優勢ネガティブ又はスプライス変異型である請求項5に記載の組成物。

【請求項11】

MyD88阻害剤がエキソン2を欠いているMyD88スプライス変異型である請求項10に記載の組成物。

【請求項12】

MyD88阻害剤が表Cに記載のものから選択される請求項5に記載の組成物。

【請求項13】

インフラマソーム阻害剤を含んでなる請求項1～12のいずれか1項に記載の組成物。

【請求項14】

インフラマソーム阻害剤が表Aに記載のものから選択される請求項13に記載の組成物。

【請求項15】

インフラマソーム阻害剤がNLRP3阻害剤及び/又はPYCARD阻害剤である請求項13に記載の組成物。

【請求項16】

インフラマソーム阻害剤が配列番号7～16の配列から選択される配列を含んでなる請求項13に記載の組成物。

【請求項17】

インフラマソーム阻害剤がカスパーゼ-1の阻害剤である請求項13に記載の組成物。

【請求項18】

インフラマソーム阻害剤がカスパーゼ-1のペプチド阻害剤である請求項17に記載の組成物。

【請求項19】

カスパーゼ-1阻害剤が配列番号17の配列を含んでなる請求項17又は18に記載の組成物。

【請求項20】

IL-18阻害剤を含んでなる請求項1～19のいずれか1項に記載の組成物。

【請求項21】

IL-18阻害剤がIL-18に対する中和抗体である請求項20に記載の組成物。

【請求項22】

IL-18阻害剤がIL-18レセプターへのIL-18結合を遮断する抗体である請求項20に記載の組成物。

【請求項23】

IL-18阻害剤がIL-18結合性タンパク質である請求項20に記載の組成物。

【請求項24】

IL-18阻害剤が表Dに記載のものから選択される請求項2\_0に記載の組成物。

【請求項25】

VDAC1阻害剤を含んでなる請求項1～2\_4のいずれか1項に記載の組成物。

【請求項26】

VDAC1阻害剤が配列番号47の配列を含んでなる請求項2\_5に記載の組成物。

【請求項27】

VDAC2阻害剤を含んでなる請求項1～2\_6のいずれか1項に記載の組成物。

【請求項28】

VDAC2阻害剤が配列番号48の配列を含んでなる請求項2\_7に記載の組成物。

【請求項29】

VDAC1又はVDAC2阻害剤が表Eに記載のものから選択される請求項2\_5又は2\_7に記載の組成物。

【請求項30】

カスパーゼ-8阻害剤を含んでなる請求項1～2\_9のいずれか1項に記載の組成物。

【請求項31】

カスパーゼ-8阻害剤が表Fに記載のものから選択される請求項3\_0に記載の組成物。

【請求項32】

NFkB阻害剤を含んでなる請求項1～3\_1のいずれか1項に記載の組成物。

【請求項33】

NFkB阻害剤が表Gに記載のものから選択される請求項3\_2に記載の組成物。

【請求項34】

硝子体内注射；網膜下注射；胸膜上注射；テノン囊下注射；球後注射；球周囲注射；局所的点眼適用；強膜に縫い付けられ若しくは付着され又は強膜上に配置され、又は硝子体液若しくは前眼房中に注入され、水晶体包若しくは水晶体囊に埋め込まれた持続放出インプラントデバイスからの放出；経口投与；又は静脈内投与により投与される請求項1～3\_3のいずれか1項に記載の組成物。

【請求項35】

保護すべき細胞を有する対象者が地図状萎縮の治療を必要としている請求項1～3\_4のいずれか1項に記載の組成物。

【請求項36】

保護すべき細胞を有する対象者が加齢性黄斑変性を有する請求項1～3\_5のいずれか1項に記載の組成物。

【請求項37】

MyD88の発現を阻害する単離二本鎖RNA分子であって、二本鎖RNAの第1の鎖が配列番号3、4、5、6及び56から選択される配列を含んでなり、約11～約27ヌクレオチドを含む、単離二本鎖RNA分子。

【請求項38】

NLRP3及び/又はPYCARDび発現を阻害する単離二本鎖RNA分子であって、二本鎖RNAの第1の鎖が配列番号7～14から選択される配列を含んでなり、約11～約27ヌクレオチドを含む、単離二本鎖RNA分子。

【請求項39】

配列番号15の配列を含んでなり、約11～約27ヌクレオチドを含む、ピリンの発現を阻害する単離二本鎖RNA分子。

【請求項40】

配列番号16の配列を含んでなり、約11～約27ヌクレオチドを含む、NALP3の発現を阻害する単離二本鎖RNA分子。

【請求項41】

配列番号17の配列を含んでなり、約11～約27ヌクレオチドを含む、カスパーゼ-1の発現を阻害する単離された二本鎖RNA分子。

【請求項42】

二本鎖RNAの第1の鎖が配列番号47及び48から選択される配列を含んでなり、約11～約27ヌクレオチドを含む、VDAC1及び/又はVDAC2の発現を阻害する単離された二本鎖RNA分子。